

第3次中山町子ども読書活動推進計画

令和6年4月

中山町教育委員会

はじめに

子どもは、読書を習慣にすることによって思考力を養い、語彙が豊かになり表現力が育ってきます。また、本を読むことにより、想像力が高まり、様々な角度から周りの人の気持ちをくみ取れるようになってきます。そして、子どもの頃の読書活動が、その後の人格形成に大きな効果があるともいわれています。しかし、現在の子どもたちを取り巻く環境は、ゲーム、インターネット、SNSなど子どもたちの夢中になるものが溢れており、子どもたちの活字離れ、読書離れが懸念されています。

このような中において、国は平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、子どもの読書活動を社会全体で推進していくことの重要性和、そのための国と地方公共団体の責務を明示しています。山形県もこの法律に基づき平成18年に「山形県子ども読書活動推進計画」を策定し、平成29年度からは第3次計画を進めております。

中山町も、平成26年度に「中山町子ども読書推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んでまいりました。平成24年に開館した町立図書館「ほんわ館」は、開館後11年6か月で利用者が75万人に達するなど、町民の読書への関心が大きく高まり、図書館利用者が増加しております。「ほんわ館」では、蔵書数の3分の1を児童書が占めており、専用の児童書コーナーや、閲覧室の中に読み聞かせのコーナーを設けるなど、親子づれが気軽に利用できる図書館として浸透してきました。

また、同時にブックスタート事業を行い、乳児期から本に触れ合う機会を提供しています。さらに小中学校の学校図書館も、全校の蔵書数を増やすとともに図書館システムを導入して児童生徒の読書活動の推進を図っているところです。

中山町は、これらの読書環境の整備と施策を、これからも総合的かつ計画的に行い、中山町の全ての子どもたちが、いつでも自主的に読書活動のできる機会と環境を提供していきます。

令和6年4月

中山町教育委員会教育長 浦山 健一

目 次

はじめに

第1章 計画策定の趣旨

- 1 計画策定の意義・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 国及び山形県の動向
- 3 計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 取組事業評価と課題

- 1 家庭での読書活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 保育園、幼稚園での読書活動・・・・・・・・・・ 5
- 3 小中学校での読書活動
- 4 地域における読書活動・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第3章 第3次中山町子ども読書推進計画の基本方針

- 1 町全体での子ども読書推進活動の推進・・・・・・・・ 7
- 2 いつでも読書に親しむことができる機会の提供と環境の整備
- 3 子ども読書活動の啓発と普及

第4章 具体的な施策

- 1 家庭での読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 2 保育園、幼稚園読書活動の推進・・・・・・・・・・ 9
- 3 小中学校での読書活動の推進・・・・・・・・・・ 10
- 4 地域における読書活動の推進・・・・・・・・・・ 12

【資料編】

- 資料 子どもの読書・読み聞かせに関するアンケートの結果・・・・・・・・ 14

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の意義

子どもにとっての読書は、言葉を学び感性を磨き表現力を高め創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

文字の世界に入る前の幼い時は、見たり聞いたり感覚に訴えるものから、物事の実態をつかみ、考える力をつけていきます。そして、文字の世界に入っていくと、本からも豊かな言葉を獲得し、想像力を高め、感性を磨き、表現力、考える力を育みます。また、子どもたちが主体的に変化の激しい現代社会に対応し適応していくための生きる力として必要な、自ら課題を捉え、考え判断しそれを表現する資質や能力も育みます。子どもの頃に読書活動が多い成人ほど、「未来志向」、「社会性」、「自己肯定」、「意欲・関心」、「文化的作法・教養」、「市民性」の全てにおいて、現在の意識・能力が高いという調査研究報告¹があります。

このように読書の果たす役割は極めて重要であり、子どもたちが自主的に読書活動を行えるよう、家庭・地域・学校・行政を通じて様々な方々と連携し積極的に子どもの読書活動を推進していく必要があります。

2 国及び山形県の動向

(1) 国の動向

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、平成14年8月に閣議決定された「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定され、この計画に基づく取り組みが行われてきました。

平成17年7月には「文字・活字文化振興法」が制定され、平成18年12月には「教育基本法」が、平成19年6月には「学校教育法」が改正されました。学校教育法では、義務教育として行われる普通教育の目標の一つとして、「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」と規定されています。

平成20年3月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第2次計画）」の閣議決定を経て、平成25年5月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第3次計画）」が閣議決定され、家庭、地域、学校、国、地方公共団体の連携を更に強化

¹ 平成25年2月に独立行政法人国立青少年教育振興機構が発表した「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究」による
指摘

し、子どもの読書活動の推進を図る重要性が強調されています。その後、令和5年3月28日に閣議決定された第5次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」では、新たに「多様な子どもたちの読書環境の整備」「子どもの視点に立った読書活動の推進」が盛り込まれました。

(2) 山形県の動向

平成27年5月に策定された「第6次山形県教育振興計画」において、「本が好きな子どもを育てる」として子どもの読書活動の推進に取り組み、平成18年2月に「山形県子ども読書活動推進計画」が、平成29年3月には「山形県子ども読書活動推進計画（第3次）」が策定されました。そこでは、次の3つの基本方針が示されています。

- ① 家庭・地域・学校を通じた社会全体での子どもの読書活動の推進
- ② 子どもが読書に親しむ機会の提供と施設、設備その他諸条件の整備充実
- ③ 子どもの読書活動に対する理解と意義の普及

3 計画の目的

子どもたち一人一人が自主的に読書に親しみ、読書習慣を身に付けることができる環境づくりを目指して施策を総合的に推進するため、この計画を策定するものです。

(1) 計画の位置付け

この計画は、平成13年に国が制定した「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づいて策定された国の基本的な計画と、山形県が策定し平成29年に改訂した「山形県子ども読書活動推進計画（第3次）」を基本とします。

また、「第6次中山町総合計画」及び教育委員会が策定している「中山町の教育」や他の関連する計画、本町の現状等を踏まえ、これまでの中山町の子どもの読書活動に関する計画を継承し策定するものとします。

(2) 計画の対象

この計画の対象は、主に0歳からおおむね18歳までとします。

この計画では、施策や具体的な取り組みについて、乳幼児から15歳までを重点対象としています。それはこの年齢の子どもに対する取り組みが、読書習慣の形成だけでなくその後の読書に対する意識や人格の形成に大きな影響を与えると考えるからです。

子どもの読書環境の整備には、何より日々子どもに接する大人のかかわりが大切です。取り組みの主体は、大人を含むすべての町民です。

(3) 計画の期間

計画の期間は、令和6年度から5年間とし、必要に応じて見直しを行うものとします。

第2章 取組事業評価と課題

1 家庭での読書活動

当町では、読書活動を推進し子どもたちの豊かな心を育むため「ブックスタート事業²」と「新1年生への本プレゼント事業³」を実施しています。特にブックスタート事業継続して行ってきた結果、確実に家庭での読書活動の広がりを見せております。

令和5年11月に実施したアンケート（資料編参照）の結果、保護者の4割以上が週に1回以上子どもへの読み聞かせを行っていたり、保護者全体の9割以上が家庭で読書に関する何らかの取り組み⁴を行っていたりと、子どもの読書活動の意義への理解が広がっていると感じられます。しかし、保護者については1か月に1冊も本を読んでいない人の割合（不読率）も高い状況にあることがわかりました。

厚生労働省実施の「第8回21世紀出生児縦断調査」では、本を多く読む母・父の子どもは本を読む冊数が多い、という結果が出ています。読書活動の意義についてさらなる周知をはかるとともに、読書が身近に感じられる環境をつくり、子どものみならず大人の読書活動をも促していく必要があります。

社会情勢の目まぐるしい変化に伴い、生活環境も日々影響をうけている中、家庭での読書への取り組みは非常に大きい役割を抱えています。

各家庭で読書の時間を設けるなど、家族ぐるみで子どもたちへ読書への関わりを積極的に取り入れ、習慣化できるような環境を整えることが望まれます。

【数値目標】

●家庭で読書に関わる何らかの取り組みをしている保護者の割合

(30年度実績 ⇒ R5年度目標) (R5年度実績 ⇒ R10年度目標)

98.2% ⇒ 100.0%

96.0% ⇒ 100.0%

² 地域に生まれたすべての赤ちゃんと保護者に、絵本を開く体験といっしょに絵本を手渡し、心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる活動。中山町では平成24年度より3か月児健診で実施しています。

³ 平成25年度より小学校へ入学する1年生全員に、数冊の中から希望する本を1冊プレゼントしています。

⁴ 家で読み聞かせをする、子どもが本を読んだらほめる、図書館などへ連れて行く、子どもと本の話をする、家に本をそろえるなど家庭で取り組みが行われています。

2 保育園、幼稚園での読書活動

保育園、幼稚園ともに職員による独自の読み聞かせが毎日行われており、子どもたちがいつでも読むことのできる絵本コーナーが設置されています。幼稚園では、発表会で絵本や物語を題材にした劇をしたり、保育園では週末に家庭へ蔵書の貸出をしたりと、双方で読書活動への積極的な取り組みが行われています。子どもに週1回読み聞かせをする保護者の割合については、前回調査と比較し若干下回っていますが、子どもたちが日常的に本にふれられる環境づくりがなされており、引き続き家庭への啓発に取り組むほか、蔵書や環境のさらなる充実が求められます。

3 小中学校での読書活動

小中学校へ通うこの時期は、子どもの読書習慣形成にとって非常に大切な時期であり、学校が果たす役割は大きなものがあります。町のすべての小中学校で一斉読書の時間を設けており、小学校、中学校ともボランティアによる読み聞かせが実施されているほか、独自の「図書の時間」がとられています。また、学校図書館でも情報システムが取り入れられ、蔵書数を増やす取り組みも行われています。さらに、授業の中で長崎・豊田両小学校ともほんわ館を利用しています。

中学校では、国語や社会の調べもの学習やビブリオバトル⁵などを取り入れ、積極的に図書館利用に努めています。

また、令和5年度「全国学力・学習状況調査」では、学校図書館や地域の図書館に行くかという設問について、中山町の小学校・中学校の結果は山形県の結果と全国の結果のそれぞれを上回り、読書が好きかという設問についても同様に上回りました。

各学校で子どもたちが本に親しむ機会を設け、ボランティアによる読み聞かせなど読書活動の推進に取り組んでいますが、学校図書館の状況やほんわ館の活用等に関しては、相違も見られます。町で実施したアンケート（資料編参照）では、小学校で学校図書館に月に1回以上行く児童生徒の割合は学年によりばらつきが見られ、中学生では3割程度という結果でした。学校図書館に行かない理由を見てみると、小学生では、「時間がない」「何を読めばいいかわからない」が55%を占め、中学生は「時間がない」「読みたいと思わない」が58%を占めました。

学校図書館の図書導入も増えつつありますが、図書が古くなり修理や破棄についても課題が残っているのが現状です。

町においては、令和5年度より各学校図書室の充実を図るため、事務補助兼図書整理員を配置

⁵ 何人かが本を紹介し、1番読みたくなった本に投票して「チャンプ本」を決める、本の紹介コミュニケーションゲームです。知的書評合戦とも言われ、「人を通して本を知る、本を通して人を知る」をキャッチコピーに大学、図書館、学校等で行われています。

しており、引き続き各学校図書室の支援を行っていきます。

同時に、自発的に本を読む子どもを育てるために、低学年をはじめ、学校、図書館が一丸となって読書活動を推進するとともに、学校図書館のさらなる充実を図っていく必要があります。

【数値目標】

●本を読むのが「好き」「どちらかと言えば好き」な子どもの割合

(30 年度実績 ⇒ R5 年度目標)

80.1% ⇒ 90.0%

(R5 年度実績 ⇒ R10 年度目標)

80.7% ⇒ 90.0%

4 地域における読書活動

町では、平成24年4月に町立図書館「ほんわ館」が開館して以来、多くの方々に利用されています。現在の蔵書数は約6万7千冊であり、蔵書の3分の1ほどを児童書が占め、親子連れの利用者が多いのが特徴となっています。実施したアンケートの結果（資料編参照）では、小学2・4年生過半数が、月に1回以上ほんわ館に行くと回答していますが、小学6年生・中学生は、2割未満と非常に低い結果となりました。

ほんわ館に行かない理由として、小学生では「行きたいが時間がない」が4割を超え、中学生では「行きたいが時間がない」「行きたいと思わない」「家や学校の本を読む」「行きたいが遠い」「読みたい本がない」などの理由で8割を超えています。

本や読書に興味を持ってもらい、より多くの子どもたちや家族にとって身近で魅力的な図書館づくりを進めていく必要があります。

また、現在の取り組みでは、子育て支援センターや小学校での読み聞かせ、ほんわ館の催し、ブックスタート等で町内のボランティアが活躍していますが、ボランティアメンバーの減少やメンバーの固定化等の課題もあります。地域の大きな力であるボランティアの主体的な活動を支援することや、人材と能力の拡大も望まれます。さらに、学校や町内の施設に対して団体貸出⁶が可能となっていることもあり、確実に利用が多くなっています。

⁶ ほんわ館では、町内の施設や団体が利用登録をすれば、50冊まで1か月間本を借りることができます（個人では5冊まで2週間）。

【数値目標】

●親子で月に1回以上ほんわ館へ行く割合

(30年度実績 ⇒ R5年度目標)

40.3% ⇒ 55.0%

(R5年度実績 ⇒ R10年度目標)

37.5% ⇒ 55.0%

第3章 第3次中山町子ども読書推進計画の基本方針

【基本方針】

国が制定した「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、その基本理念を「読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであること」をかんがみ、すべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」としています。その趣旨を踏まえ、中山町の子ども読書活動を具体的に推進するため、以下の基本方針を設定します。

1 町全体での子ども読書活動の推進

家庭、地域、幼稚園、保育園、小・中学校、図書館等それぞれが担う役割を果たし、連携しながら町全体で子ども読書活動の推進に取り組みます。

2 いつでも読書に親しむことができる機会の提供と環境の整備

幼児期からの発達段階に応じて読書に親しめるように読書活動を広げ、読書体験を深める機会を提供します。合わせて、子どもが興味を持ち感動する本等を身近に整えるなど読書環境の整備・充実に努めます。

3 子ども読書活動の啓発と普及

子どもが自ら本を読む習慣を身に付けていくうえでは、子どもの身近にいる大人の読書活動への理解と関心が重要です。読書活動の意識の啓発と、意義や重要性について広く普及を図ります。

第4章 具体的な施策

1 家庭での読書活動の推進

(1) 主要な施策

子どもが本に親しむ環境づくりには、大人が積極的に関わり、家族ぐるみで読書活動に取り組むことが重要です。特に、乳幼児期からの読み聞かせは、読書習慣の形成だけでなく、子どもの心身の発達、親子の良好な関係づくりにも大きな影響を与えます。家庭での読み聞かせ・読書のきっかけづくりとその継続への支援を通し、家族ぐるみの読書活動を推進します。

① 「ブックスタート事業」及び「新1年生への本プレゼント事業」の実施継続、広報活動 〈継 続〉

乳児期から親と子がともに読書を楽しむ最初のきっかけとして、町内のすべての赤ちゃんが絵本に親しむ機会を持てるよう、ブックスタート事業を継続します。同時に、町民への活動の広報にも力を入れ、乳児期からの読み聞かせの意義と楽しさを伝えるとともに町全体での子育て意識を高めるようつとめます。

新1年生への本プレゼント事業の継続では児童自身が選んだ本を贈り、町立図書館「ほんわ館」の利用者カードも配布することで読書に親しむ機会づくりをします。

② 乳児健診等での読み聞かせの実施 〈継 続〉

保健福祉センターで行われる乳児健診の際や、ほんわ館や子育て支援センターのおはなし会など様々な機会での読み聞かせにふれられるようにします。

③ 読み聞かせ講座の開催 〈継 続〉

子どもの発達段階に応じた読み聞かせを支援するために、また母親だけでなく父親、祖父母など家族みんなの読み聞かせを奨励するため、読み聞かせ講座を開催します。絵本の選び方や読み方についての相談にも応じます。

④ 家庭読書の推進 〈継 続〉

子どもとその家族にとって読書がより身近で楽しいものになるように、県PTA連合会ですすめている「親子読書推進キャンペーン⁷」に賛同し『毎月第3日曜日は「親

⁷ 親子読書による親子の学びが、子どもの学力向上と生涯学習につながることを願い、①『毎月第3日曜日は「親子読書の日」』②親子読書にチャレンジするPTAを応援③「子どもが親と一緒に読みたい一冊、親が子どもに伝えたい一冊」「親子で読み合いたい1冊」の募集、の取り組みを実施しています。

子読書の日』』を啓発し、親子で読書に取り組む日を推進します。

P T Aや図書館をはじめ各機関と連携し、おたよりやチラシ等で啓発するとともに、本が身近にある環境を整えます

2 保育園、幼稚園での読書活動の推進

(1) 主要な施策

幼児期に絵本や読み聞かせを楽しむことが、本への関心を高め、読書習慣の形成へと繋がります。子どもたちが本に興味を持ち、いつでも手を伸ばせる環境づくり、家庭への情報提供や広報活動に取り組みます。

① 園での読み聞かせの継続、ほんわ館の利用 〈継 続〉

日常的な読み聞かせを継続して実施し、園外活動ではほんわ館の利用も取り入れ、幼児が絵本や物語に親しみ、その楽しさにふれる場を提供します。

② 図書コーナーの充実、蔵書貸出の推進 〈継 続〉

子どもがいつでも自由に絵本に接することができるよう、ほんわ館の団体貸出等も活用し、図書コーナーのさらなる充実をはかります。蔵書冊数だけでなく発達段階に応じた絵本や、新しい本をそろえることも望まれます。そして、その絵本の積極的な貸出にもつとめます。

図書館では、大型絵本や紙芝居、パネルシアター等の園ではそろえにくい図書の充実につとめるとともに、情報の提供と、団体貸出の活用や園の蔵書充実のための支援を行います。

③ 家庭への読書活動の普及啓発 〈継 続〉

おたより等を通した、家庭での読み聞かせの啓発や絵本の紹介などを継続して行います。また、県が進める「幼児共育⁸推進プログラム」などを活用し、親子向けのおはなし会や読書活動に関する講話・研修会等の開催につとめます。

④ 職員の研修等への積極的な参加 〈継 続〉

町や県、関係団体が開催する読み聞かせや読書指導に関する研修講座へ積極的に参

⁸生涯にわたる人格形成の基礎が培われる極めて重要な時期である幼児期の子どもたちを、家庭、幼稚園・保育所等、地域の三者が連携して、共に育んでいくという考え方。

加します。

3 小中学校での読書活動の推進

(1) 主要な施策

子どもたちが自ら本を読む読書習慣を身に付けるために、学校全体で読書活動の重要性を共有し、取り組んでいく必要があります。「読書習慣の定着」「授業での読書指導の充実」「環境整備と組織的な活動」の3つの柱で読書活動を推進します。

＜読書習慣の定着＞

① 一斉読書、読み聞かせの継続、充実 ＜継 続＞

子どもたちの読書の時間を確保することも重要な点です。各学校で行われている一斉読書、ボランティアによる読み聞かせを継続します。読書月間は一斉読書の時間を延長したり、ブックトーク⁹を取り入れたり、さまざまな工夫が考えられます。児童・生徒が読書を楽しいものと認識し、興味関心を持つようなはたらきかけを行います。

② 家庭読書の推進 ＜継 続＞

読書習慣の形成と家庭での読書の重要性を保護者や地域に伝えるとともに、「親子読書」など家庭での読書活動を推進します。

＜授業での読書指導の充実＞

③ 各教科での読書活動を取り入れた授業の展開 ＜継 続＞

国語科だけでなく、各教科において学校図書館やほんわ館を積極的に活用し、必要な情報を見つけ出し、読み取る力を育てます。また授業に関連した図書を紹介するなどして並行読書を推奨し、自らの疑問や課題の解決のために図書を活用できるよう、指導します。

④ 学級活動での読書活動の充実 ＜継 続＞

ほんわ館で本を読む時間をとるなど子どもたちと本を直接結び付ける活動に取り組みます。総合的な学習の時間や学級活動の時間に、ブックトークやビブリオバトル等読

⁹ あるテーマにそって何冊かの本を順序立てて紹介し、聞き手に読みたいという気持ちを起こさせたり、知らない本に出会うきっかけにしたりする活動です。

書活動の優れた実践を取り入れることも考えられます。感想の共有や本を介した交流によって、子どもたちにとって読書を楽しいものとするとともに、本の内容や感想を表現する力を育てます。

＜環境整備と組織的な活動＞

① 学校図書館及び図書館外の図書コーナーの整備・充実 〈継 続〉

専門知識を持つ町立図書館等の職員と連携を図りながら、生徒のニーズにあった図書や教員のための資料の収集、新刊図書の比率拡大など学校図書館の蔵書の充実をはかります。また、学校図書館が情報センター及び「心の居場所」としての機能を持つよう、環境を整備します。

また、学校図書館の蔵書だけでなくほんわ館の蔵書も活用して、各教室や廊下に図書コーナーを設けて身近に本がある環境をつくり、一斉読書や調べ学習等に活用できるようにします。

さらに、山形連携中枢都市圏市町(7市7町)¹⁰と連携し、電子書籍導入の研究を実施していきます。

② 学校全体での推進体制づくり 〈継 続〉

学校内外での読書指導推進には、学校全体で取り組む仕組みづくりが不可欠です。活動を効果的に実施するため、読書活動や図書館活用等についての教職員の研究会や研修会への開催・参加を推進します。

また、学校図書館の活用到学校司書や学校図書館事務職員の果たす役割は非常に大きいものがあります。図書館の運営や企画活動を専門に行なえる職員の配置について検討・要望し、図書館担当教諭と連携した取り組みが行えるようつとめます。

4 地域における読書活動の推進

(1) 主要な施策

子どもたちやその家族にとって読書が日常的なものとなるために、地域の情報の拠点である図書館の利用や図書館ボランティアの活動は欠かせません。本に出会える環境づくりを地域全体に広めるため、町立図書館「ほんわ館」が中心となって、地域の読書活動の啓

¹⁰ 山形市・寒河江市・上山市・村山市・天童市・東根市・尾花沢市・山辺町・中山町・河北町・西川町・朝日町・大江町・大石田町が連携市町として連携協約を締結しました。

発に力を入れるとともに、図書館が持つ専門的な知識や技術を図書館の外でも広く活用していきます。

＜みんなが行きたい図書館へ＞

① ほんわ館のサービスの充実 ＜継 続＞

親子で、家族で図書館に足を運んでもらうため、幅広い絵本や児童図書に加え一般図書の充実にもつとめます。また乳幼児を連れた保護者や障がいのある子どもなどすべての人が使いやすい図書館を目指し、探しやすい資料の配架とサービスの充実をはかります。

新刊や蔵書の情報を広く発信するとともに、特色と魅力のある催しを開催します。誰でも気軽に参加できる図書館の使い方や本の選び方の教室、乳幼児から楽しめるおはなし会や親子で参加できる講座、小学生低学年、読書離れが進みやすい中学生や高校生が集えるイベント等の開催を目指します。

② 子育て支援センターへの情報提供＜継 続＞

図書館職員やボランティアメンバーなどが定期的に乳幼児向け絵本などの情報や読み聞かせを提供し、読み聞かせや読書活動により就学前の子どもたちの本に親しむ機会づくりを支援します。

③ リサイクル本の受入・提供 ＜継 続＞

個人で持っている図書や図書館の本を有効に活用するため、定期的にリサイクル本を提供する機会づくりにつとめます。

④ 読書のバリアフリーの推進 ＜新 規＞

大活字本・点字図書の導入など、すべての利用者から幅広く図書館を利用していただけるよう読書支援体制づくりにつとめます。

⑤ 多様な子どもたちの読書環境の整備＜新 規＞

施設・設備・サイン等の改善（バリアフリー化）、さまざまなバリアフリー資料や補助具等の整備、子どもと資料を橋渡しする活動を目指していきます。

⑥ 子どもの視点に立った読書活動の推進＜新 規＞

学校等の教育現場と連携して、多様な子どもの視点に立ったサービスの改善や図書

の収集を目指していきます。

＜ボランティアの養成・支援＞

① ボランティア養成講座の開催、活動の広報 ＜継 続＞

読み聞かせ講座を継続して開催し、ほんわ館ファンの拡大を図ります。また、読み聞かせのほか図書館のイベント、運営に関わるボランティアへの講座を開催し、「読み聞かせボランティア」や「ほんわ館ファン」の技術向上につとめます。また、活動について広報するとともに、子どもたちにもボランティアへの参加を呼びかけ、「読み聞かせボランティア」や「ほんわ館ファン」の拡大と活動の活性化を支援していきます。

② ほんわ館での定例おはなし会の実施 ＜継 続＞

ボランティアと図書館職員が連携し、毎月定例のおはなし会を実施します。おはなし会は乳幼児から親子でも楽しめるものとなるようつとめます。

＜学校や町内施設への支援協力＞

① 団体貸出や館内利用の促進 ＜継 続＞

町内の学校や施設への団体貸出利用を呼びかけ、活用を支援します。また、調べ学習や放課後児童クラブ等での図書館の活用をすすめ、利用の相談にも応じます。

② 年代別図書リストの作成・配布、情報提供 ＜継 続＞

子どもの発達段階に応じて、おすすめの図書リストや蔵書紹介を作成し、配布します。また関係機関に対し、新刊情報など情報の発信を行ないます。

③ 蔵書整備への支援、調査等の相談 ＜継 続＞

図書の修理や選本、配本などの蔵書整備に関する支援をし、各種業務に関わる調査相談（レファレンス）に応じます。職員の専門性を活かして活動を支援します。

④ 職場体験への協力の拡大 ＜継 続＞

中学校2年生の職場体験をこれまでどおり継続し、図書館と中学生との関わりを深めていきます。

⑤ 総合体育館へのスポーツ関係図書の紹介＜継 続＞

各種スポーツ競技練習が行われている総合体育館でほんわ館だよりの掲示やのPR

ポスターを設置し、図書館利用者の拡大に努めます。

⑥ ひまわり温泉ゆ・ら・らとの連携 〈新 規〉

ひまわり温泉ゆ・ら・らと連携し、図書の団体貸出を行います。これによりゆ・ら・ら利用者が図書館との繋がりを持つ機会を増やします。

資 料 編

資料 子どもの読書・読み聞かせに関するアンケートの結果

子どもの読書・読み聞かせに関するアンケートの結果

○調査の目的

中山町子ども読書活動推進計画の策定にあたり、町内の子どもの読書活動の現状を把握し、当計画の参考資料とするため実施します。

○調査対象

- ・長崎、豊田両小学校の2年生、4年生、6年生の児童、中山中学校の2年生の生徒
- ・上記生徒の保護者となかやま保育園、ながさき幼稚園の保護者

○調査期間

令和5年11月下旬から12月上旬

○調査方法

子ども・保護者どちらも Google フォームにて実施

○回収結果

【児童・生徒】

対象	対象者数	回収数	回収率
2年生	87	78	89.7%
4年生	79	74	93.7%
6年生	83	73	88.0%
中学生	82	68	82.9%
計	331	293	88.5%

【保護者】

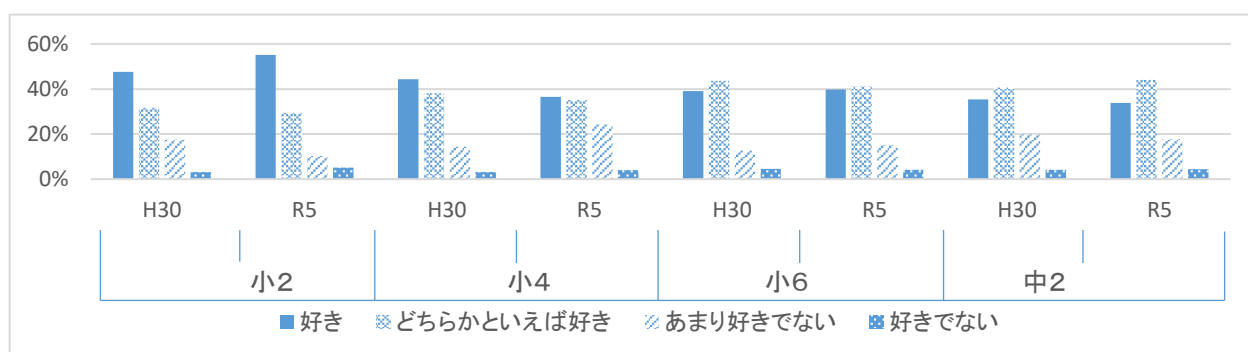
対象	回答者数
保育園	253
幼稚園	
小学生	
中学生	

※保護者分については、重複して調査票が配布された方もおり、回収率は算出しておりません。

(1) 児童・生徒向けアンケート集計結果

問① あなたは本を読むことが好きですか。(1つ選択)

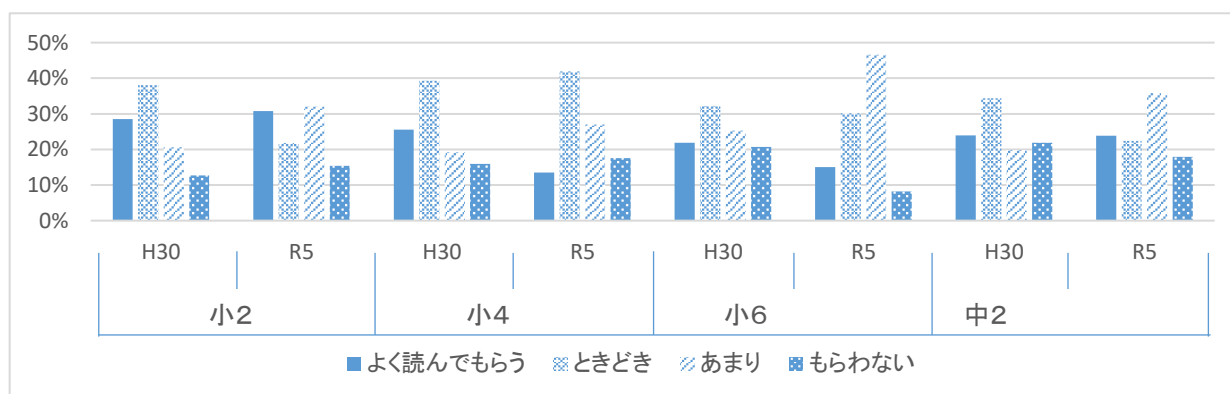
学年	小 2		小 4		小 6		中 2	
	H30	R5	H30	R5	H30	R5	H30	R5
好き	48%	55%	44%	36%	39%	40%	35%	34%
どちらかといえば好き	32%	29%	38%	35%	44%	41%	41%	44%
あまり好きでない	17%	10%	14%	24%	13%	15%	20%	18%
好きでない	3%	5%	3%	4%	5%	4%	4%	4%



小学生、中学生の約8割が「好き」「どちらかといえば好き」と回答しています。

問② 家族から本を読んでもらったことはありますか。(1つ選択)

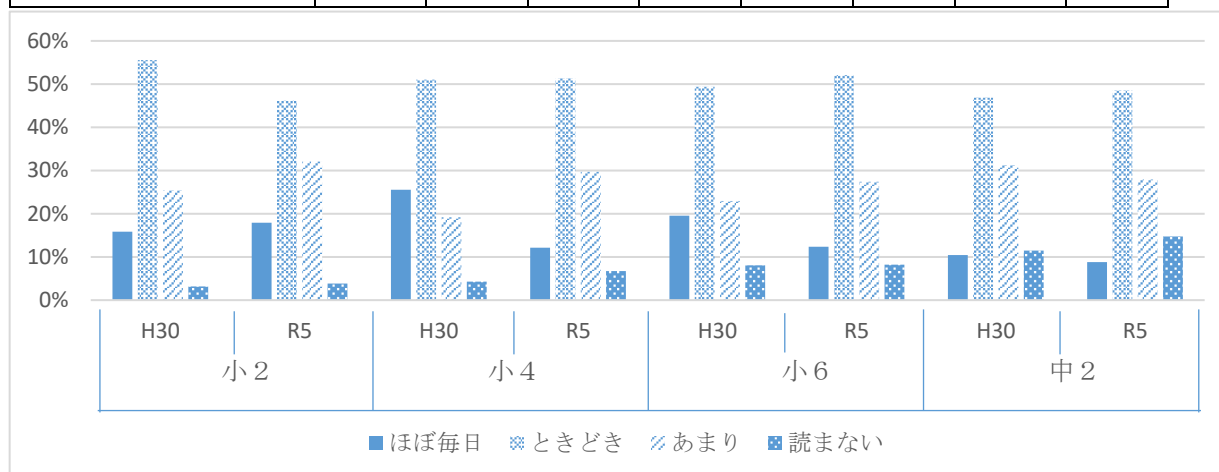
学年	小 2		小 4		小 6		中 2	
	H30	R5	H30	R5	H30	R5	H30	R5
よく読んでもらう	29%	31%	26%	14%	22%	15%	24%	24%
ときどき	38%	22%	39%	42%	32%	30%	34%	22%
あまり	21%	32%	19%	27%	25%	47%	20%	36%
もらわない	13%	15%	16%	17%	21%	8%	22%	18%



「あまり読んでももらわない」「読んでももらわない」が全体的に増えています。

問③ 家でどのくらい本を読みますか。(1つ選択)

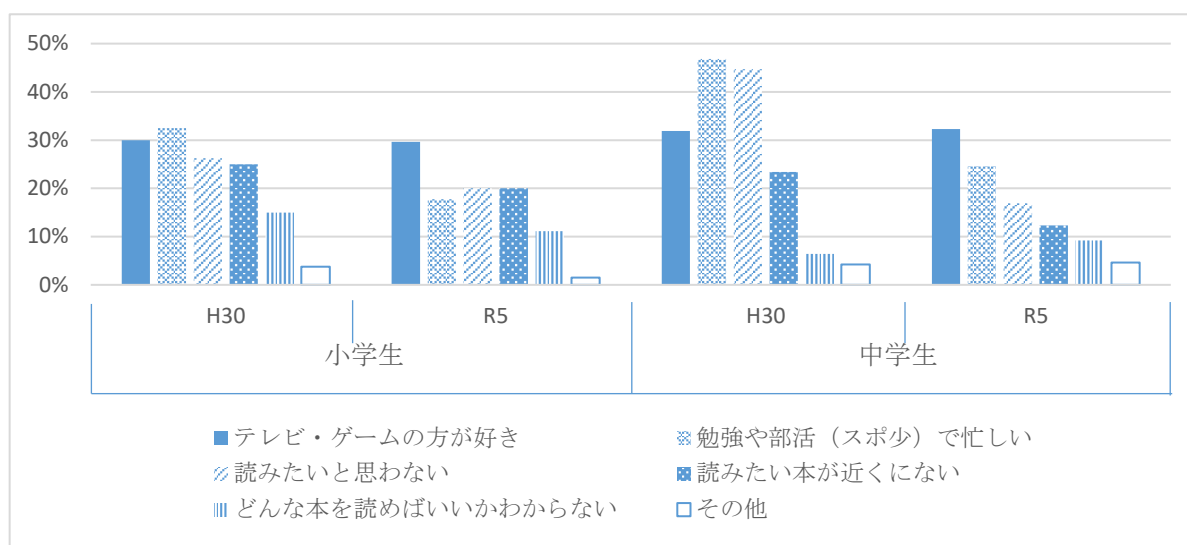
学年	小 2		小 4		小 6		中 2	
	H30	R5	H30	R5	H30	R5	H30	R5
ほぼ毎日	16%	18%	26%	12%	20%	12%	10%	9%
ときどき	56%	46%	51%	51%	49%	52%	47%	49%
あまり	25%	32%	19%	30%	23%	27%	31%	28%
読まない	3%	4%	4%	7%	8%	8%	11%	14%



平成30年に比べ、令和5年の小学校2年生・4年生・6年生の回答では「あまり読まない」「まったく読まない」の割合が増えています。

問③ー1 「あまり読まない」「まったく読まない」理由はなんですか。(複数回答)

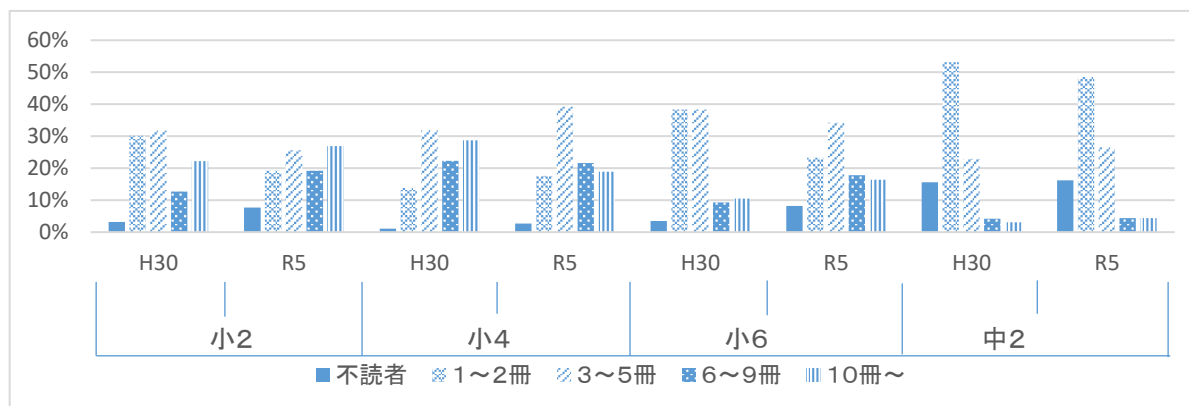
学年	小学生		中学生	
	H30	R5	H30	R5
テレビ・ゲームの方が好き	30%	30%	32%	32%
勉強や部活(スポ少)で忙しい	33%	18%	47%	25%
読みたいと思わない	26%	20%	45%	17%
読みたい本が近くにない	25%	20%	23%	12%
どんな本を読めばいいかわからない	15%	11%	6%	9%
その他	4%	1%	4%	5%



小学生は「読みたいと思わない」がもっとも多く、中学生は「テレビ・ゲームの方が好き」がもっとも多い割合でした。

問④ 1 か月に読んだ本の冊数。(1 つ選択)

学年	小 2		小 4		小 6		中 2	
	H30	R5	H30	R5	H30	R5	H30	R5
不読者	3%	8%	1%	3%	3%	8%	16%	16%
1～2冊	30%	19%	14%	18%	38%	23%	53%	49%
3～5冊	32%	26%	32%	39%	38%	34%	23%	26%
6～9冊	13%	19%	22%	22%	9%	18%	4%	4%
10冊～	22%	27%	29%	19%	10%	16%	3%	4%

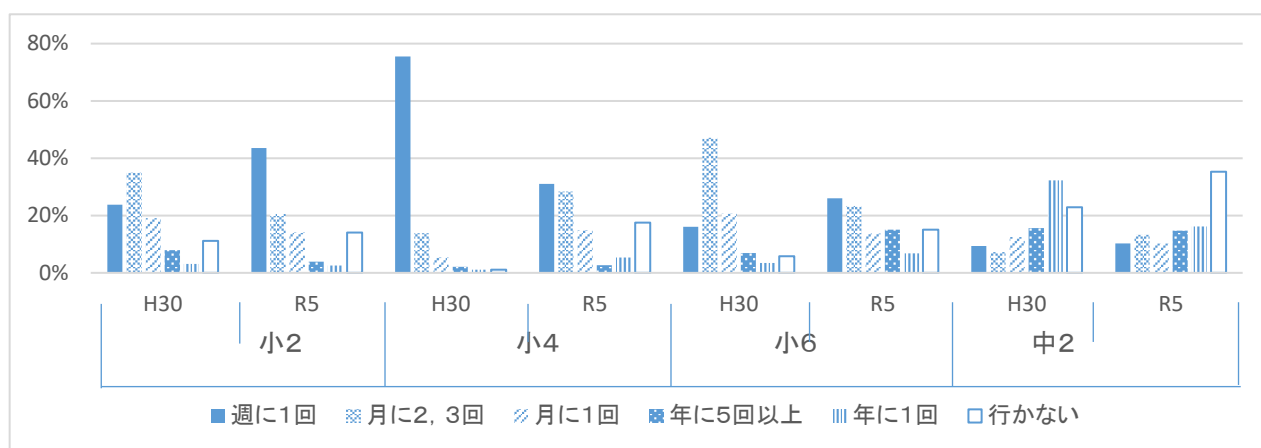


全国の結果と比較して不読率は高い結果となり、小学生では 8%、中学生では 16%です。

(参考) 全国学校図書館協議会が行った「第 68 回学校読書調査」によれば、2023 年 5 月 1 か月間の平均読書冊数は、小学生は 12.6 冊、中学生は 5.5 冊、不読者率は小学生で 7%、中学生は 13.1%となっています。

問⑤学校図書館に行くか。(1つ選択)

学年	小 2		小 4		小 6		中 2	
	H30	R5	H30	R5	H30	R5	H30	R5
週に1回	24%	44%	76%	31%	16%	26%	9%	10%
月に2, 3回	35%	21%	14%	28%	47%	23%	7%	13%
月に1回	19%	14%	5%	15%	21%	14%	13%	10%
年に5回以上	8%	4%	2%	3%	7%	15%	16%	15%
年に1回	3%	3%	1%	5%	3%	7%	32%	16%
行かない	11%	14%	1%	18%	6%	15%	23%	35%



月に1回以上行くという割合は、2年生79%、4年生74%、6年生63%、中学生33%となっています。小学生は平成30年よりも低い結果となりました。

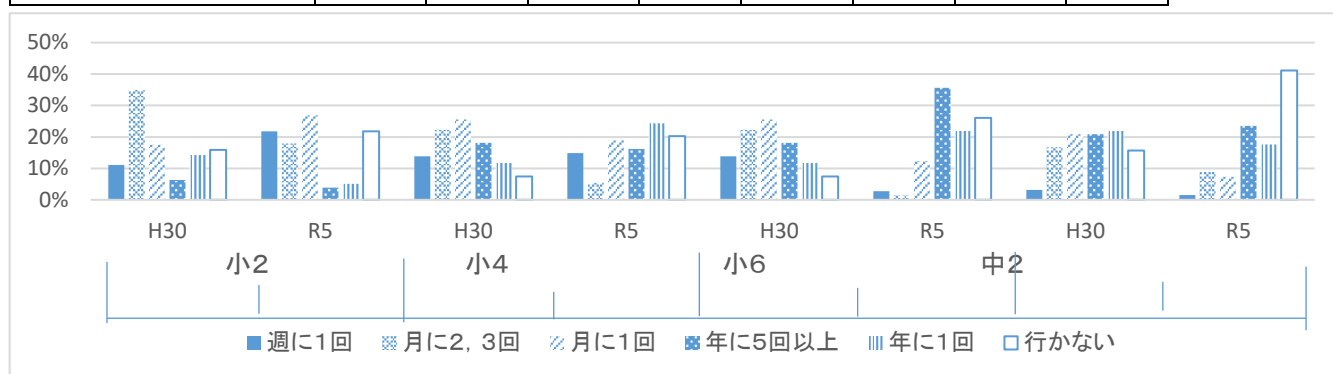
⑤－1 行かない理由。(複数選択)

区分	小学生		中学生	
	H30	R5	H30	R5
時間がない	26%	25%	39%	27%
読みたい、新しい本がない	14%	16%	37%	31%
読みたいと思わない	18%	30%	20%	10%
何を読めばいいかわからない	14%	11%	11%	13%
雰囲気が好きでない	6%	2%	3%	6%
行きたいときに開いていない	0%	3%	4%	4%
本が少ない	8%	7%	8%	0%
その他	2%	6%	7%	7%

小学生ではおおむね8割が月に1回以上学校図書館に行っていますが、中学生になるとぐんと減り、3割にも届きません。中学生が行かない理由として顕著なのは「図書館に行く時間がない」「読みたい本・新しい本がない」の回答でしたが、5年前と比べるとどちらの回答も割合が減少しています。

問⑥ほんわ館に行くか。(1つ選択)

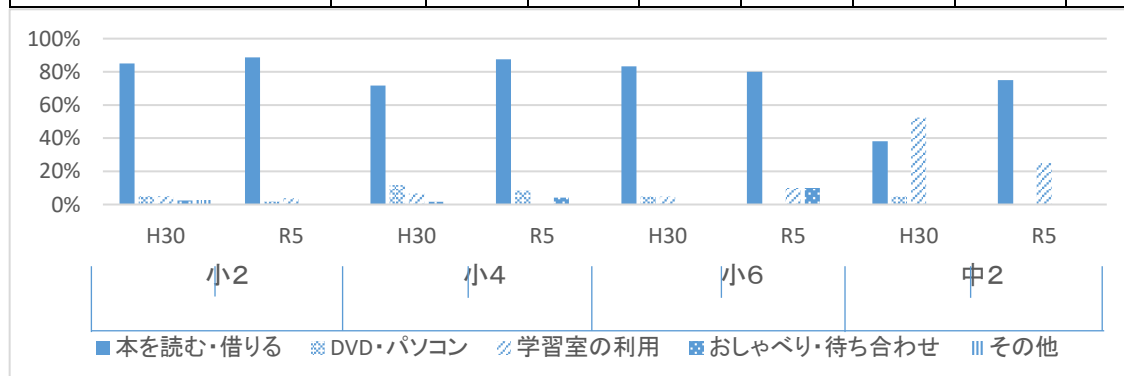
学年	小 2		小 4		小 6		中 2	
	H30	R5	H30	R5	H30	R5	H30	R5
週に1回	11%	22%	14%	15%	14%	3%	3%	1%
月に2, 3回	35%	18%	22%	5%	22%	1%	17%	9%
月に1回	17%	27%	26%	19%	26%	12%	21%	7%
年に5回以上	6%	5%	18%	16%	18%	36%	21%	24%
年に1回	14%	5%	12%	24%	12%	22%	22%	18%
行かない	16%	22%	7%	20%	7%	26%	16%	41%



月に1回以上行くという割合は、2年生 67%、4年生 39%、6年生 16%、中学生 17%。前回と比べ小学2年生が4%ほど高い結果となりました。

問⑥ー1ほんわ館に行く目的。(1つ選択)

学年	小 2		小 4		小 6		中 2	
	H30	R5	H30	R5	H30	R5	H30	R5
本を読む・借りる	85%	89%	72%	88%	83%	80%	38%	75%
DVD・パソコン	5%	2%	12%	8%	5%	0%	5%	0%
学習室の利用	5%	4%	7%	0%	5%	10%	52%	25%
おしゃべり・待ち合わせ	3%	0%	2%	4%	0%	10%	0%	0%
その他	3%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%



中学生では「本を読む・借りる」の割合がほとんどを占め、「学習室の利用」については平成30年度を下回りました。

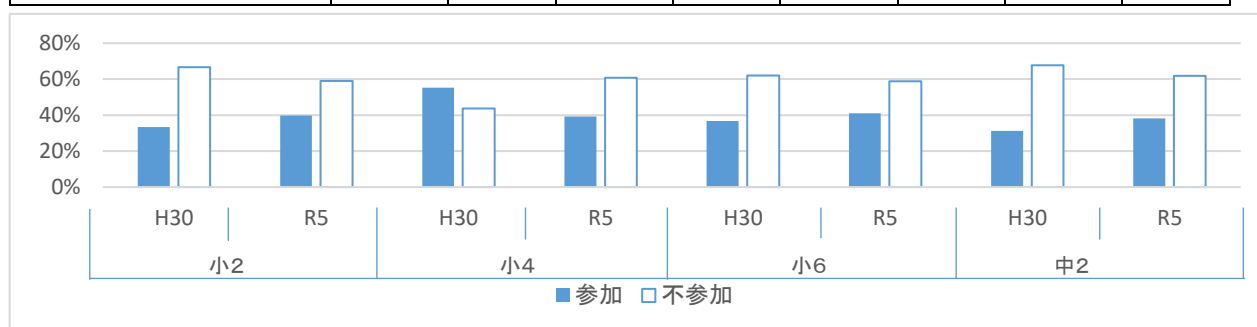
問⑥ー 2 ほんわ館に行かない理由。(複数回答)

区分	小学生		中学生	
	H30	R5	H30	R5
行きたいが時間がない	35%	43%	18%	18%
行きたいと思わない	18%	33%	21%	17%
家や学校の本を読む	28%	32%	18%	20%
行きたいが遠い	17%	21%	10%	13%
読みたい本がない	17%	14%	10%	18%
何を読めばいいかわからない	6%	8%	7%	8%
探し方・借り方がわからない	2%	5%	2%	3%
その他	7%	5%	2%	1%

月に1回未満という児童生徒についてほんわ館に行かない理由を調べると、小学生の多くは「行きたいが時間がない」「行きたいと思わない」「家や学校の本を読む」「行きたいと思わない」という理由でした。中学生の多くは「家や学校の本を読む」「行きたいが時間がない」「読みたい本がない」となっています。

⑦ほんわ館のイベントに参加したことはあるか。(1つ選択)

学年	小 2		小 4		小 6		中 2	
	H30	R5	H30	R5	H30	R5	H30	R5
参加	33%	40%	55%	39%	37%	41%	31%	38%
不参加	67%	59%	44%	61%	62%	59%	68%	62%

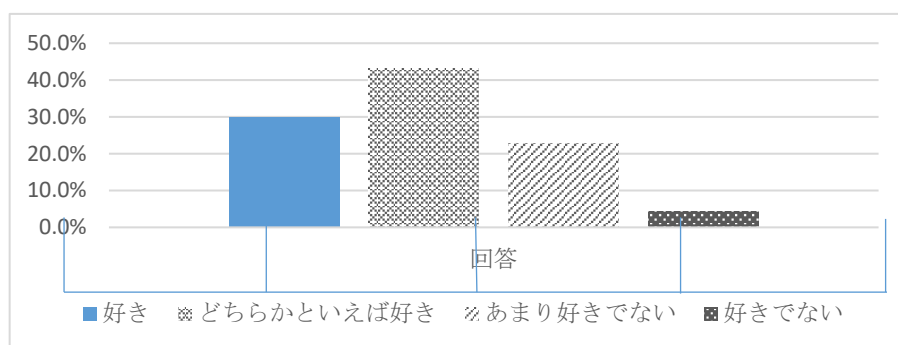


ほんわ館イベントへの参加率は約4割です。

(2) 保護者向けアンケート集計結果

問1 本を読むのが好きか。(1つ選択)

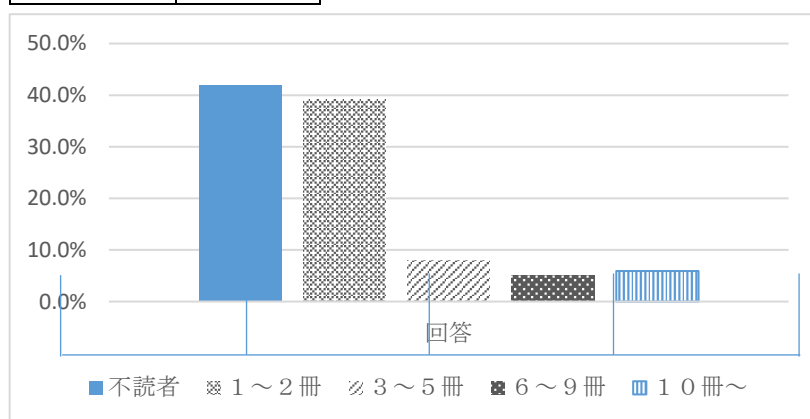
好き	30%
どちらかといえば好き	43%
あまり好きでない	23%
好きでない	4%



約7割の保護者が「好き」「どちらかといえば好き」と回答しています。

問2 1か月に読んだ本の冊数。(1つ選択)

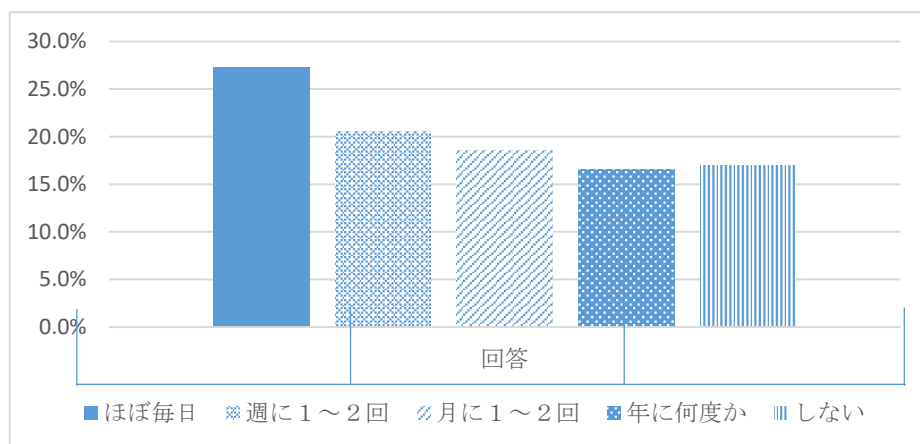
不読者	42%
1～2冊	39%
3～5冊	8%
6～9冊	5%
10冊～	6%



3冊以上の本を読んだ人の割合は2割弱でした。

問3 読み聞かせの頻度。(1つ選択)

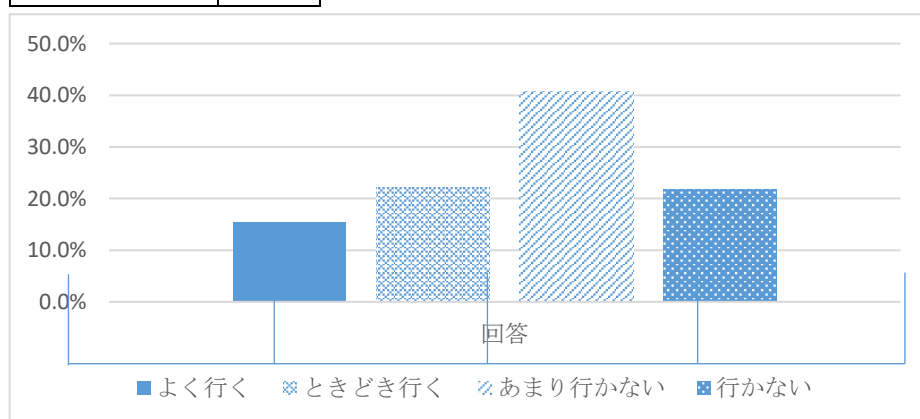
ほぼ毎日	27%
週に1～2回	21%
月に1～2回	19%
年に何度か	17%
しない	17%



4割以上が週に1回以上読み聞かせを行っています。追加の質問で本の入手方法について聞いたところ、「購入」が一番多く、次いで「町の図書館から借りる」、「園や学校の本を利用」でした。

問4 子どもと一緒にほんわ館に行くか。(1つ選択)

よく行く	15%
ときどき行く	22%
あまり行かない	41%
行かない	22%



3割超の保護者が子どもと一緒にほんわ館に行くという回答でした。追加の質問で行かない理由を聞いたところ、「時間がない」が最も多く、次いで「家に本がある」「行きたいと思わない」という回答結果でした。

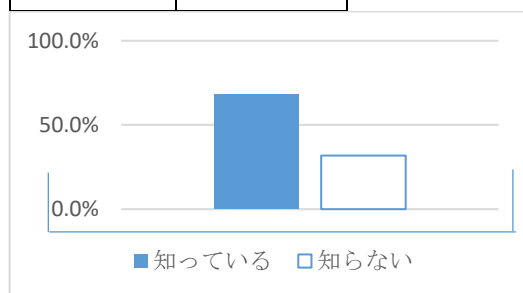
問5 家庭での読書活動への取組。(複数回答)

読み聞かせをする	97%
本を読んだらほめる	73%
図書館などへ連れて行く	70%
子どもと本のお話を	59%
家に本をそろえる	54%
家族が本を読む姿を見せる	29%
読書の時間をつくる	19%
その他	5%

読み聞かせを行う家庭の割合が非常に高く、読み聞かせの大切さについての理解が進んでいることがわかります。

問6 ブックスタート事業認知度。

知っている	68%
知らない	32%



※平成24年度よりブックスタート事業として、3ヵ月児健診の際に絵本をプレゼントしています。絵本を介して親子でふれあう時間を持ってもらおうという取り組みです。事業の認知度は前回と比較し、大きく高まっています。

中山町子ども読書活動推進計画策定委員

戸田 貞子	中山町社会教育委員
鈴木 義明	町青少年育成推進員
高木 佳枝	長崎小学校図書館教育主任
小山 孝昭	豊田小学校教頭
秋田 智佳子	中山中学校図書館教育主任
石垣 奈美	子育て支援センター職員
鈴木 正彦	ほぐわあつ代表
今野 澄子	ほんわ館ファン代表
鈴木 由樹子	ながさき幼稚園教頭
渡邊 斉	中山町立なかやま保育園園長

中山町子ども読書活動推進計画

令和6年（2024年4月）

発行 中山町教育委員会

編集 中山町教育委員会 教育課 生涯学習グループ

〒990-0401 東村山郡中山町大字長崎 6010 番地

TEL 023-662-2235 FAX 023-662-5440

E-mail : syakyou@town.nakayama.yamagata.jp